



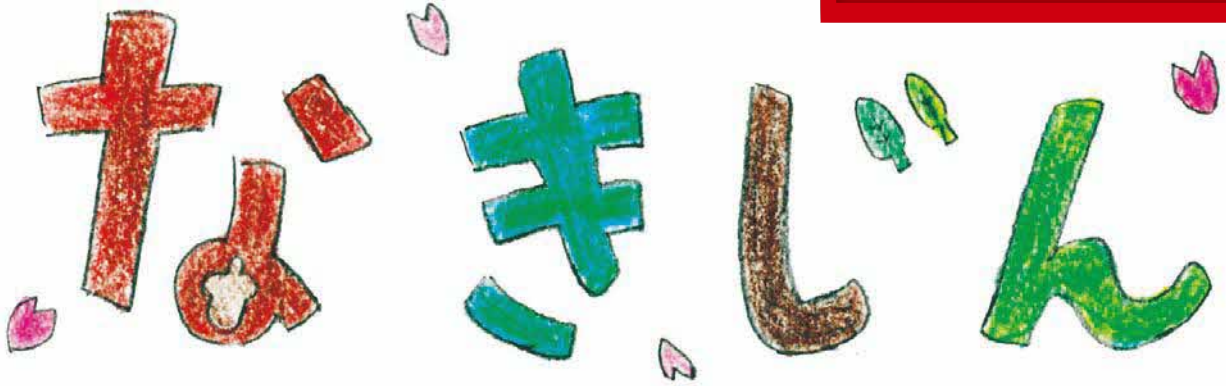
今帰仁村

議会だより

令和2年

12月1日発行

No. 160



天底小学校運動会 (10月4日)



むらの魚・ツノダシ

もくじ

- 一般質問と答弁 2 p
- 議決結果・賛否一覧表 11 p
- 意見書・編集後記 12 p

将来の夢

は	を	お	つ	達	る	か	工	と	り
な	助	と	た	で	の	か	シ	下	う
り	け		具	す	は		が	す	関
た	れ	一	体		医	た	や		係
い	る	人	的	ま	り	時	熱	私	の
下	そ	で	な	た			な	達	仕
す	ん	も	夢		う	治	ど	か	事
	な	夕	け	そ	関	レ	の	イ	に
	人	く	な	お	係	て	病	ン	つ
	に	の	い	と	の	く	気	う	く
私	人	け	い	人	お	に	ル	こ	り

題字執筆者紹介

兼次小学校6年

上原 仁菜

一般質問

9月定例会

会期日程(9月14日～30日)

9名が一般質問しました 9月23日～25日

P3	與那嶺 透	<ul style="list-style-type: none"> ① 役場庁舎建設について ② 所信表明について
P4	嘉陽 崇	<ul style="list-style-type: none"> ① 北部テーマパーク事業について ② ハブ対策について ③ 今帰仁産シークワサーについて ④ 新型コロナ禍対策について
P5	座間味 邦昭	<ul style="list-style-type: none"> ① 重点施策や今後の取り組みについて
P6	與儀 常次	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁村の農業振興について ② 新型コロナウイルス感染症の対策について ③ 新庁舎建設について
P7	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁保育所へ向かう道路の交通環境整備について ② 仲原馬場の整地について ③ HACCP(ハサップ)について
P8	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス対策及び支援策について ② 台風接近及び通過後の村内世帯停電について
P9	玉城 みちよ	<ul style="list-style-type: none"> ① 新生児特別定額給付金事業について ② 新型コロナ感染予防と熱中症対策について ③ オープンガーデンの新たな魅力発見について
P10	上原 祐希	<ul style="list-style-type: none"> ① 産後ケアについて ② 所信表明について
P11	山城 太	<ul style="list-style-type: none"> ① 北部テーマパーク事業について ② 新庁舎建設について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。



與那嶺 透 議員

問1 役場庁舎建設

進捗状況と総予算規模、完成予定時期は。

答 久田浩也村長

基本設計を終え、実施設計へと移行していく。総事業費は22億3,800万円を概算としており、令和5年1月供用開始を予定している。

問 現在の役場庁舎の現状は。

答 総務課長

コンクリートの膨張によるひびや落下も過去にあった。トイレについても配管が詰まり逆流してくることもある。

問 庁舎建設に向けた経緯は。

答 総務課長

まず築58年になる庁舎の老朽化がある。災害拠点機能の部分で満たしていないのでその強化が必要であること。それから庁舎の作り自体が玄関からすぐにカウンターがあり明確な誘導や導線が分かりづらい部分があり、さらには待合スペースが確保できず不便をきたしていること。一番大きな課題として分散している庁舎施設教育委員会等が国道から反対側にあるということも課題。さらには駐車スペースが手狭であることなどが現庁舎の抱える課題で、それを解消すべく新庁舎建設に向けての業務が始まった。

問 22億円余りの予算を圧縮できないのか。

答 村長

担当課と精査している。

答 総務課長

例えば現在庁舎内で使っている備品類などを新品に換えるのではなく使えるものはそのまま活用するものを検討して、なるべくは19億円台に抑えたい。



新庁舎イメージ図

のではと懸念するが村の見解を伺う。

答 村長

予定している起債メニューは「市町村役場機能緊急保全事業」である。同事業は令和2年度までに実施設計に着手した場合に対象となり、令和3年度以降の交付税措置を受けられることとなっていることからこの機会に庁舎建設を進めることが有利と考えている。

問 今帰仁小学校校舎も老朽化が進んでいると伺っているが、校舎の建て替え等も検討していかなければ村民の理解は得にくいのでは。

答 村長

改築に関わる調査、設計、工事等のスケジュールと村の各種事業計画の財政負担の調整を図り、学校改築の計画をしている。

問 今現在新型コロナウイルスの影響で世界中の経済が低迷し

ている中で新庁舎建設を進めていくことは相当な覚悟が必要ではないかと思う。しかしながら現庁舎の現状も踏まえると建設は避けられないかもしれない。改めて新庁舎建設の必要性を伺う。

答 村長

平成28年に発生した熊本地震では5市町村の庁舎が損壊し、中樞であるべき司令塔が麻痺したという経緯を踏まえ、国は耐震性不足もしくは浸水想定区域にある庁舎、そして災害発生時に業務継続に支障が生じる恐れがある庁舎の建て替えを緊急に実施できるようにの事業を実施している。国保会計、水道会計も非常に厳しい中ではあるが、やはりこのような社会情勢や気が麻痺してはならないということを踏まえ、しっかりと予算の圧縮を行いながら建設に向けていきたい。

問 国保会計や水道事業会計の厳しい財政状況を鑑みた時に起債での庁舎建設は村の財政をさらに圧迫する



嘉陽 崇 議員

問1 北部テーマパーク事業

村長の基本的な考えを伺う。

答 村長

基本的な考えについては、産業の振興や雇用の場の創出、定住人口の拡大、今帰仁村を広くPRできる観光振興につながる良い機会だと捉え、積極的にかわりたいと考えている。

問 次期沖縄振興計画を見据えてジャパンエンターテインメント社と連携を図り、国や県にPRしていく必要があると考える。例えば教育面・産業面・災害時の連携などが考えられる。テーマパーク事業は北部12

市町村、そして沖縄県全体の観光振興につながっていく。今帰仁村として連携を図り、そうすることによって、沖縄振興計画として組み込んでいく後押しをしていくことは重要だと考えるが。

答 村長

今後とも引き続きこの会社の動向を注視して積極的にかかわっていきたいと考えている。

問2 ハブ対策

天底小学校のハブ対策について伺う。

答 玉城奎教育長

ハブ侵入防止ネット設置

工事を予算化し、工事に着手している。



ハブ侵入防止ネット設置(天底小学校)

問 ハブ捕獲員を増員する予定があるか。

答 住民課長

一括交付金を活用して今年度の残り半年分の人員1名を増やす予定。

問 北部で特にハブ捕獲数の多い名護市・本部町・今帰仁市の市町村長連名で県独自の予算を活用した対策を要請していく考えがあるか伺う。

答 村長

名護市・本部町としつかりと連携をとって、要請を行っていきたいと考えている。

問3 今帰仁産シークワーサー

販路拡大に向けて、役場・農協・生産者と商工会・観光協会を含め取り組んでいく必要があると考えるが。

答 村長

生産者と関係するJ Aと村との連携が重要と考え、情報収集及び共有等に努めていく。

また、観光協会・商工会との意見交換の場でPRや活用方法など、今後の展開について調整していく。

問4 新型コロナウイルス禍対策

村内小中学校での授業日数不足解消について伺う。

答 教育長

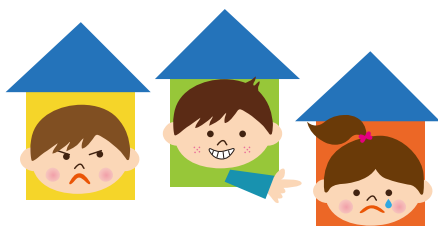
夏休みの短縮及び学校行事の精選を行いながら授業

日数の確保に努めている。

問 村内小中学校での誹謗中傷対策について伺う。

答 教育長

新型コロナウイルス感染症は誰でもかかり得る疾病で、罹患者はあくまでも被害者である。そのことよって誹謗中傷や差別的な扱いを受けることはあってはならないこと。学校においても児童生徒に指導を行うとともに、保護者あてにも不確かな情報や根拠のないうわさ等に惑わられることなく、正確な情報に基づく行動をお願いしているところであり、継続して周知していく。





座間味 邦昭 議員

問1 重点施策や今後の取り組み

村長就任にあたり、今後重点的に進めていく施策や具体的な取り組みについて伺う。

答 村長

自主財源の確保のため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進に努める。教育分野ではキャリア教育を推進し、新たに自治体クラウドファンディングを導入し、子供達の留学制度等の充実を図っていく。産業振興については、各種農畜産物のブランド化や漁業における資源管理型に向け関係機関と連携し、安定した経営・計画的な漁獲量の確保を後押ししていく。観光

支えていきたい。

問 もっと具体的な目的等を示して頂きたい。村長はキャリア教育を充実させた

いと唱えているので、私の個人的な意見として、例えば、幼児教育からの必要性を感じ、地域の人材を活用して本の読み聞かせを通して、幼児や児童に沢山の言葉をかけてあげ、本から学び、知識を得て、将来の自分の姿を考える基礎となる日本一の読み聞かせの村の実現を目指す。など、お金を集めることが目的ではなく、村の発展の目的を明確にし、寄付を募る以上、具体的にどういった取り組みを考えているのか。

答 村長

貴重な提言を頂いたと思う。ご提言をしっかりと受け止めて、目的と手段を明確にして、今後取り組んでいく。

問 次に、各種農産物のブランド化に取り組むとある

が、村長としてどの辺りを取り組みながらブランド化を図っていくのか。

答 経済課長

所得の向上などを目的とし、その目的をしっかりと持った上で一つ一つ手段施策を講じていきたい。

問 これまで長い間、農産物のブランド化が叫ばれているが、これまでの取り組みの中で、うまくいかなかった理由、もう少し取り組みまなければならぬ部分等、それを踏まえて今後どうしていくのか。

答 経済課長

一定程度のブランドの確立は進んでいるが、まだまだ弱いと認識している。今後、しっかりとしたブランドを進めていく上でも、やはり生産者との意思疎通を図り、行政も含め関連する方々と連携が必要になってくるので、それを踏まえて進めていきたい。

問 所信表明でコロナ禍を踏まえた対策について、村民の声を反映させていくと答弁しているが、村長の方どのような村民の声がとどいているのか、それを踏まえてどのような対策を考えているのか。

答 福祉保健課長

高齢者へのマスクの配布や感染者に対しての支援がないか。また、家族に対しても、自宅療養する場合には隔離等の支援がないかという様々な意見が入っている。

問 村長に直接入った意見を踏まえ、新たに取り組んでいきたい事があるか。

答 村長

地域からの要請要望書の提出をうけ、今後対策を講じて行きたいと思っており、経済の疲弊を感じてるところなので、各課しっかりと連携して対策を講じていく。

答 村長

やはり、子供たちの夢をつまなないように、しっかりと

問 重点取り組みの一つの企業版ふるさと納税及び自治体クラウドファンディングについて、これは、プロジェクト等の目的を達成するために必要な資金を集めるための手段である。具体的にどのようなプロジェクト等があるのか。

分野については、既存施設の強化を図り、嵐山テーマパーク構想との連携を進める。最後に、新型コロナ対策、住民の生活支援について、地方創生臨時交付金を活用した産業支援、生活支援に取り組んでいく。



與儀 常次 議員

問1 農業振興

今帰仁村の一次産業の農業、畜産業の今後の振興について伺う。

で進めていく。

問 今帰仁村中部地区、西部地区への農業用水について伺う。

答 村長

一次産業の農業、畜産業の今後の振興については、今帰仁村第4次総合計画では、第一次産業を基盤とした積み上げ方式の産業振興を掲げており、本村の農業は村民の生活を支える基幹産業として認識をしている。現在、本村では村内の農業者と関係機関で構成された産地協議会、和牛改良組合があり、各々の課題等の解決に向け熟慮を重ねている。今後とも関係する機関などの意見を拝聴した上

答 村長

今帰仁村中部地区、西部地区への農業用水については、村の考えについては、農業を行う上で水は欠かすことのできない存在であり、安定的に農業用水を供給することは重要なことと認識している。現在、村としては、農業基盤整備促進事業を活用した「国営羽地大川土地改良区勢理客地区畑地かんがい事業 農業用排水施設」を着実に整備するとともに、天底第2地区の農業用排水施設整備について

問2 新型コロナウイルス感染症対策

今帰仁村でも感染者が出たが、今後村民への対策・支援はどのように進めていくのか。

も令和3年度の事業採択に向け準備を進めている。新たな整備については、地元のご意見及び村の財政状況を確認しながら検討をしていきたいと考えている。

答 村長

本村で感染者の発生が確認されたことに伴い、罹患者もしくはその世帯から申し出があった場合、マスクや消毒液等の配布を行っている。合わせて村内の感染状況を注視し、これまでと同様に村民には感染防止策の徹底を求めていく。そのほか村民への給付金事業として家計支援対策事業、新生児子育て応援特別定額給付金給付事業、特別定額見舞金事業を順次実施していく。

問3 新庁舎建設

新庁舎建設はどのように進めていくのか。

答 村長

現在基本設計を終え今後実施設計へと移行していく。おおまかなスケジュールとして今年度中に実施設計を完了し、令和3年8月をめどに工事に着手、令和5年1月の供用開始を目指している。



交差点からの外観イメージ(庁舎南西側)

題字

募集

議会だより「なきじん」の題字を募集します。



今帰仁村内小学校のみなさん、あなたの文字をお待ちしております。



題字募集のサイズ
たて4cm×よこ12cm
ひらがな横書き

お問い合わせは、今帰仁村議会事務局 (☎56-4397)まで

問1 今帰仁保育所へ向かう道路の交通環境整備

道幅も狭く歩道もない道路だが、通勤通園時間帯には交通量も多くスピードを出す車も目立つ。また、保育所近くの交差点は五叉路としてほしいが、危険個所についての認識と対応は。

答 村長

今帰仁保育所へ向かう村道仲宗根運天線について、社協、団地、保育所の建設に伴い、交通量が多くなっている状況で、五叉路についても同様に認識している。看板の設置及び停止線等で注意喚起を促していきたい。



與那 勝治 議員

問 具体的にどのようなものか。

答 建設課長

警察署のほうから指導があり、白線ではなく点線を引き、五叉路の中心にもクロスラインを引く。長さの違いで優先を意識づける。



仲宗根運天線(今帰仁保育所前)

問 スピード対策は。

答 建設課長

ハンブで段差をつけたいが、救急車両が通る際に段差があると乗せている患者に被害を被る恐れがある。そこは検討したい。

問2 仲原馬場の整地

整地の計画は。

答 教育長

仲原馬場の整地は、例年9月と3月に行っている。

問 9月の整地を終えた直後に水が溜まっているが。

答 社会教育課長

次回どういった方法で整地をしていけばいいか等、改善しながら対応したい。

問 年2回の整地では足りないのではないかと。

答 社会教育課長

現状を確認し、予算化しながら対応したい。

問 整地してもまた荒れ、同じことが繰り返される。文

化財としての貴重な馬場であり、大事な遺跡を壊さないために、小学校改築計画の中で馬場を通らない形の通学路を計画してほしい。

答 社会教育課長

校舎改築計画の段階で通学路の見直し等、学校教育課と連携し対応策を検討する。



雨の日の仲原馬場

問3 HACCP(ハサツ)

2018年の法改正により、2021年6月から全ての食品等事業者はHACCPの手法を導入することが義務付けられた。義務化に向けた村独自の対策はあるか。

答 村長

HACCPとは安全で衛生的な食品を製造するための管理方法のひとつで、問題のある製品の出荷を未然に防ぐことが可能なシステムと理解している。村として、国及び県発行のリーフレット等での周知や、講師を招聘しての講演会の開催、関係機関との連携による事業者へのサポートを検討している。

問 村内には小さな食堂や弁当屋もたくさんある。そういうところが導入する際にはすごくハードルが高いと感じる。この高いハードルをのり越えるために、村主導で手助けして頂きたい。

答 経済課長

今後義務化となれば罰則規程なども想定される。まずは周知に努めてしっかりとサポートし、講師等も招聘した中で理解をして頂き、しっかりと取引を継続できるように体制づくりに努めていきたい。



島袋 誠 議員

問1 新型コロナウイルス 入対策及び支援策

緊急事態宣言下の生活様式について伺う。

答 村長

緊急事態宣言下の生活様式については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、「新しい生活様式」の実践例を村ホームページや村広報誌に掲載をし、村内全世帯に感染予防の周知を図るパンフレット等を配布している。その内容は一人ひとりの基本的感染予防対策として、

- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ 手洗いの徹底を掲げ、「手洗い、手指消毒」、「咳エチケット」

「3密の回避」、「毎朝の体温チェック」等、日常生活を営む上での基本的な生活様式での取り組みを示している。

問 学校・保育所等の対策はしっかりとられているか伺う。

答 教育長

園児・児童・生徒は登校・登園前に自宅において、検温及び体調観察を行っている。登校・登園後においても、職員が健康観察を行っており、「新しい生活様式」の徹底を指導している。

問 今後の対策・支援策をどのように決めていくか伺う。

答 村長

国や沖縄県の方針を基本として、村内の新型コロナウイルス感染症の影響や現状を判断し、緊急に対応すべき事項について、村対策本部をはじめ、関係団体等の意見を拝聴し決定していく。



旧となった。沖縄県内の中でも、特に今帰仁村で多くの世帯が停電し、さらに復旧も最後まで残っていた現状があった。今回に限らず、台風発生の度にこのような状態になるというのは、看過できないが対策、見解を伺う。

答 村長

先月、今月と台風9号、10号が相次いで沖縄本島付近に接近し停電が発生したことは承知している。過去にも、台風の接近により、停電の完全復旧に1週間近く要したこともあった。

停電の復旧については、電力会社が昼夜問わず復旧作業にあたり、ライフラインの確保に尽力いただいているところである。

しかしながら、ライフラインの寸断は住民へ大きな不安を与え、生活様式自体が大きく変わり不便をきたすことから、可能な限り早期の復旧となるよう関係機関へ要請を行っていく。

問2 台風接近及び通過後の村内世帯停電

令和2年8月31日昼頃から暴風警報が発令された台風9号の影響で、村内の多くの世帯が停電になり、遅くとも9月2日に復旧

令和2年12月定例会 会期予定:令和2年12月7日(月)~14日(月) 一般質問 8日(火)~10日(木)予定

議会傍聴に関するお願い(新型コロナウイルス感染症対策)

いつも村議会に関心をお寄せいただき、ありがとうございます。議会の傍聴については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から以下の点について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 受付時に検温を行い、検温の結果、体温が37.5度以上の場合、また、咳や体調不良等の症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。
- ② 傍聴される前に手指の消毒、及びマスクの着用をお願いします。
- ③ 傍聴時には間隔をあけて着席してください。なお傍聴者数が多い場合、入場を制限させていただくことがあります。
- ④ 万が一議会内で感染者が発生した場合に備え、ご本人に速やかに連絡する必要があるため、傍聴の際にご記入いただく「傍聴受付票」に電話番号の記載をお願いします。



玉城 みちよ 議員

問1 新生児特別定額給付金事業

問 国が定めた特別定額給付金の基準日（4月27日）から外れた4月28日以降に生まれた乳児に対して、女性のお腹の中に小さな命が宿った時から今帰仁村民として認め、支援策の必要性を令和2年6月定例会において一般質問させて頂きました。基準日以降から令和3年4月1日生まれまで同級生となる出生の乳児に対して支給予定の育児支援金の周知方法と給付方法は。

答 村長

申請書の受付は10月15日より開始。周知方法については、村ホームページや村広報誌への掲載のほか、妊

産婦検診及び乳幼児健診時に直接、対象者に周知を図る。給付方法については、指定の申請書と必要な添付書類を郵送。または、担当窓口へ直接提出して頂き、申請書に記載された指定口座に振り込む。

問 この事業の最終対象者となる来年4月1日まで生まれた新生児の申請の締め切り期限は。

答 福祉保健課長

出生届けまでの日数を考え、申請締め切りは、4月末日と考えている。

問 出生から2週間以内で、出生届けの提出が必要かと思うが、届け出の際に是非、

役場より「おめでとございませう。」の気持ちを込め、可能な限り母親等の負担を減らし迅速な申請方法を取って頂きたいが。

答 福祉保健課長

これまで生まれた方については、世帯へ申請書を送り、今後、生まれる方については、直接窓口で申請書を渡し手続きがスムーズに行われるよう対応も検討していきたい。

問 申請から給付までは、どのくらいの日数を要するのか。

答 福祉保健課長

申請から入金までは、1〜2週間程度で確実に振込まれる。

問2 新型コロナウイルス感染予防と熱中症対策

本村においても感染者が確認され、県内では重症者も増加しまだまだ予断を許さない状況が続いている。特に高齢者の多い本村にお

いては、引き続き新型コロナウイルス感染予防策と熱中症対策として、高齢者に特化した支援が必要と考えるが、保健飲料配布を活用した高齢者等の見守り事業の導入の考えは。

答 村長

今帰仁村では地域住民が主体となりお互い気にかかけ、助け合う支援体制の構築を目指し、村社協に「今帰仁村つながる支え合いの村づくり事業」を委託している。同事業では、関係団体協力のもと全字で隣近所の気になる人や世帯を孤立させないなど、高齢者の見守りを含む「なきじん見守り隊」の設置拡充を目的に「なきじん結ネットワーク連絡会」を開催していることから現在、高齢者への保健飲料配布については考えていない。

その有効性は高いと評価されている。コロナ禍の感染リスクの高い高齢者が地域行事も縮小され、行動範囲も制限される生活環境の中で熱中症のリスクも抱えながらの生活ですが、導入されない判断した理由は。

答 福祉保健課長

想定される対象者が、75歳以上の単身世帯で600世帯以上ある事から、事業実施に莫大な費用が予想され、現在、社協に委託している「なきじん結ネットワーク連絡会」などを活用し見守り対応をしていく。

問 高齢者の見守りを兼ねた保健飲料配布事業は、宜野湾市や中城村など、県内他の自治体でも実施され、





上原 祐希 議員

問1 産後ケア

今年度から産婦健康診査事業、産後ケア事業を行っているが、産後つつの予防や新生児の虐待予防を図る上で重要だと理解している。周知方法やケアについて伺う。

答 福祉保健課長

生活保護世帯や、非課税世帯は無料となっている。

問2 所信表明

名護市など財政状況の違いによる住民サービスの格差が存在する中で、その格差が子育て世代の転出増などにも繋がっていると考える。

答 福祉保健課長

産婦健診等、必要と思われる世帯に関して保健師がピックアップしている。医療機関と連携し、本人からの申し出や、気になる世帯に関して、保健師で絶えず気かけながら支援に繋げる方法を取っている。

問 宿泊や日中利用など、受益者負担も出ると思うが、困窮世帯への対応は。

答 村長

財政力が低い中、自主財源の確保は喫緊の課題と考える。ふるさと納税業務体制の検証、適材適所の人材

配置などしつかりと体制作りをしていきながら、ふるさと納税、企業版ふるさと納税ともに取り組み強化していく。また、村広報の一面買取や、村の封筒などを企業の皆さんの協力を頂き広告媒体として活用出来ないか調査研究していく。

問 企業版ふるさと納税は答弁書にもあるように、有効な事業分野や選定、事業目的が重要。企業との連携で行う事で、大きな夢や希望を持った事業計画も、企業と組むからこそ出来る

と考える。その辺を積極的に取り組む事で今帰仁村はもっともっと伸びる要素は大きくあるのではないかと

答 企画財政課長

事業分野を絞り込んでいく必要がある。役場、教育委員会も含めて全庁的に取り組めればと考える。

問 今帰仁スイカの糖度計導入について、産地協議会に諮り取り組んでいく考えだつ

たと思うが、協議の結果は。

答 経済課長

協議会での結果は、統一した団体での導入は難しいという結論に至った。現在、それぞれの団体で小型の糖度計付き選果機の導入は可能か県と調整している。よって各々の団体で規格の統一は可能と考え現在進めている。

問 その事業は4団体で進めるのか、それともまずは1団体で進めるのか。

答 経済課長

まずは1団体で進め、他の3団体にも情報提供しながら進めていきたい。

問 若手スイカ農家は独自でブランド名を作り販路拡大に頑張っており、メディアでも取り上げられている。農家の担い手が不足している中、今帰仁村は恵まれている。その若手が伸びていく様に、統一の高い基準を設け、その基準をクリア

答 経済課長

産地協議会の中で目標をどこに持っていかを含め、ブランド化確立に向けて進めていきたい。

問 ブランド化を図り、農家所得が増え、青色申告を推進する事で農業経営者として数字も見ながら戦略的に取り組んでいく仕組みが出来ると更に農業は強くなる。良い循環を生むためにそこを見据えて取り組んでいくべきでは。

答 村長

糖度を含めた基準の統一、化粧箱などの出口戦略、それらを踏まえた産地協議会の意思の統一を図り、経営者としての意識づけをしつかり持てるように行政として力をいれていく。

問 現在、名護市の公的施設を間借りしているが、今帰仁村にこの企業を誘致する考えはないか。

答 村長
テーマパーク構想に対する考えについては、本村として同事業は産業の振興や雇用の場の創出、定住人口の拡大、今帰仁村を広くPRでき観光振興に繋がるよい機会だと捉え積極的に関わりたいと考えている。

問 1 北部テーマパーク事業
オリオン嵐山ゴルフ場内に新たなテーマパーク構想があるが、村はどの様に捉え考えているか。

答 企画財政課長
今回のテーマパーク事業の用地として、今帰仁村内で事業展開を計画しているので、村としては、事業所を今帰仁村へ誘導、移動できないか相談していきたいと考えている。



山城 太 議員



答 企画財政課長
デメリットは想定していない、メリットは法人税等の収収が見込める。

問 企業が今帰仁村に事務所を移転した場合のメリット・デメリットは。

議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	島袋 誠	上原 祐希	與那嶺 透	座間味 薫	座間味 邦昭	吉田 清尊	玉城 みちよ	與那勝 治	山城 太	與儀 常次	嘉陽 崇
議案第33号	今帰仁村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	今帰仁村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例及び今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	北部広域市町村圏事務組合規約の一部を変更する規約について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和2年度今帰仁村一般会計第6回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和2年度今帰仁村国民健康保険特別会計第3回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	令和2年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	令和2年度今帰仁村水道事業会計第1号補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和元年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	令和元年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	令和元年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和元年度今帰仁村水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第3号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	採択	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第4号	「一年単位の变形労働時間制」を導入しないことを求める意見書	採択	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第5号	「一年単位の变形労働時間制」を導入しないことを求める決議	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第6号	吉田清尊議員に対する議員辞職勧告決議	可決	○	○	○	△	○	退	○	○	○	○	○	○

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがなくなっている。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想される。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月30日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 内閣官房長官 経済再生担当大臣 まち・ひと・しごと創生担当大臣

「1年単位の變形労働時間制」の導入をしないことを求める意見書

教職員の「働き方改革」の一つとして「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」(以下、「給特法」と略)の一部改正案が文部科学省より提出され、昨年12月4日可決成立しました。これにより、都道府県・政令市の条例で公立学校に「1年単位の變形労働時間制」の導入が可能となりました。入学式や新学期で忙しい4月の労働時間を長くして、夏休みなどで授業等が減る8月の労働時間を短くして、教職員がまとまった休みをとれるようにすることを想定したものです。今日、教職員の長時間労働は全国的に問題化し、文科省調べ(2016年)でも時間外労働・月80時間の「過労死ライン」を越えて働く教職員は、中学校で約6割、小学校で約3割に上ります。特に沖縄の教職員の病気休職者率・精神疾患患者率は全国ワーストで、しかも11年間も更新しているという不名誉な記録は深刻な事態です。さらに小学校は今年度から(中学校は来年度から)新学習指導要領が完全実施され、その対応で教職員の業務はむしろ増加する傾向にあります。ましてや新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国一斉休校や夏休み短縮、行事見直しなどを余儀なくされ、コロナ対策(検温や手洗い、マスク指導、3密防止等)での新たな負担増の中で、児童生徒の学習権を保障するための努力がなされています。このような学校現場の実態を見るにつけ「1年単位の變形労働時間制」の導入は、教職員の働き方改革・長時間労働の解消とは程遠いものでしかありません。むしろ、30人以下学級の実現と教職員定数増、スクールカウンセラーや学習指導支援員等の全校配置・増員、あるいはコロナ対策のための検温や消毒作業を担うサポートスタッフの全校配置・増員などを通して、教職員の業務負担の軽減を図ることが求められています。さらに根本的には、教職員の長時間勤務の「温床」とも言うべき「給特法」の1日も早い改正が求められており、現場実態の是正にそぐわない「1年単位の變形労働時間制」導入には大きな懸念が残ります。よって、今帰仁村議会は、学校現場における教職員の長時間労働を是正し、児童生徒の健全な育成、適切な学習権保障のためにも、拙速な変則労働時間制を導入せず、各市町村教育委員会や教職員団体等関係団体との協議を重ね、慎重な検討を行うことを要請します。

記

- 1 改正「給特法」による「1年単位の變形労働時間制」を導入しないこと。
- 2 深刻な教職員の長時間労働実態を早急に是正するため、「給特法」の抜本的改正に向け、国、文科省に強く働きかけること。
- 3 教職員の業務負担を軽減するためにも、教職員の定員増を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年9月30日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：沖縄県知事 沖縄県教育委員会教育長
同日「1年単位の變形労働時間制」の導入をしないことを求める決議、可決
宛先：沖縄県議会議長

編集後記

◆今帰仁村では、呉我山区の農家を中心にシークワーサーが栽培されています。皮に多く含まれるノビレチンに認知機能を改善する効果があり、また、ノビレチンやタンゲレチンなどの4成分が中性脂肪を低下させるという注目で注目されています。中性脂肪が減少すると、脂肪肝や糖尿病につながるリスクが下がります。

◆新型コロナウイルスが経済のみならず、多くの村民の健康生活に多大なる影響を与えている今日この頃ですが、やーぐまい(家にも多く)が多くなると心と体の健康バランスが心配です。◆そこでぜひおすすめなのがシークワーサー果汁100%飲料です。シークワーサー飲料を購入することで地産地消につながります。◆今夜は泡盛シークワーサー割りで乾杯!

広報副委員長 嘉陽 崇

